

# 履歴事項全部証明書

横浜市旭区四季美台28-1  
特定非営利活動法人たすけあいあさひ

会社法人等番号	0200-05-002644	
名 称	特定非営利活動法人たすけあいあさひ	
主たる事務所	横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目20番地1	平成15年 6月21日移転 ----- 平成15年 6月30日登記
	横浜市旭区四季美台28-1	平成23年11月 1日移転 ----- 平成23年11月 2日登記
法人成立の年月日	平成11年4月9日	
目的等	<p><u>目的及び業務</u></p> <p>本会は、地域住民に対して、「困ったときはお互いさま」を基本に、たすけあいの気持ちが息づく街づくりをめざして、市民参加で在宅福祉サービスに関する事業を行い、高齢者や障害者そして病気の方も、安心して暮らすことのできる社会の構築に寄与することを目的とする。</p> <p>本会は、上記の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。</p> <p>(1) <u>保健・医療又は福祉の増進を図る活動</u></p> <p>(2) <u>子供の健全育成を図る活動</u></p> <p>本会は、上記の目的を実現するために、次に掲げる特定非営利活動に係る事業を行う。</p> <p>(1) <u>福祉サービスに関する事業</u></p> <p>(2) <u>介護保険法に基づく事業</u></p> <p>ア <u>介護保険法に基づく居宅サービス事業</u></p> <p>イ <u>介護保険法に基づく居宅介護支援事業</u></p> <p>ウ <u>介護保険法に基づく介護予防サービス事業</u></p> <p>エ <u>介護保険法に基づく地域密着型サービス事業</u></p> <p>オ <u>介護保険法に基づく第一号事業</u></p> <p>(3) <u>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業</u></p> <p>(4) <u>本会が行う事業に関する相談、研修及び啓発に関する事業</u></p> <p>(5) <u>その他本会の目的を達成する為に必要な事業</u></p>	
	平成28年 9月15日変更 平成28年 9月20日登記	
	<p><u>目的及び業務</u></p> <p>本会は、地域住民に対して、「困ったときはお互いさま」を基本に、たすけあいの気持ちが息づく街づくりをめざして、市民参加で在宅福祉サービスに関する事業を行い、高齢者や障害者そして病気の方も、安心して暮らすことのできる社会の構築に寄与することを目的とする。</p> <p>本会は、上記の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。</p> <p>(1) <u>保健・医療又は福祉の増進を図る活動</u></p>	



- (2) 子供の健全育成を図る活動  
本会は、上記の目的を実現するために、次に掲げる特定非営利活動に係る事業を行う。
- (1) 福祉サービスに関する事業  
(2) 介護保険法に基づく事業  
ア 介護保険法に基づく居宅サービス事業  
イ 介護保険法に基づく居宅介護支援事業  
ウ 介護保険法に基づく介護予防サービス事業  
エ 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業  
オ 介護保険法に基づく第一号事業  
(3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業  
(4) 自家用有償旅客運送事業  
(5) 本会が行う事業に関する相談、研修及び啓発に関する事業  
(6) その他本会の目的を達成する為に必要な事業

令和 5年10月19日変更 令和 5年10月26日登記

#### 目的及び事業

本会は、地域住民に対して、「困ったときはお互いさま」を基本に、たすけあいの気持ちが息づく街づくりをめざして、市民参加で在宅福祉サービスに関する事業を行い、高齢者や障害者そして病気の方も、安心して暮らすことのできる社会の構築に寄与することを目的とする。

本会は、上記の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健・医療又は福祉の増進を図る活動  
(2) 子どもの健全育成を図る活動

本会は、上記の目的を実現するために、次に掲げる特定非営利活動に係る事業を行う。

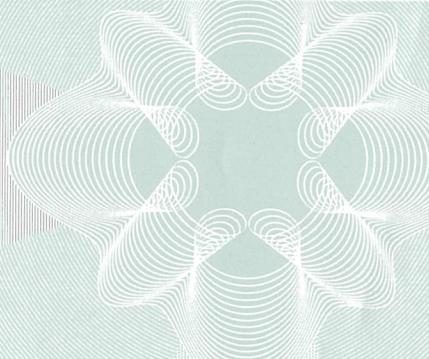
- (1) 福祉サービスに関する事業  
(2) 介護保険法に基づく事業  
ア 介護保険法に基づく居宅サービス事業  
イ 介護保険法に基づく居宅介護支援事業  
ウ 介護保険法に基づく介護予防支援事業  
エ 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業  
オ 介護保険法に基づく第一号事業  
(3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業  
(4) 自家用有償旅客運送事業  
(5) 本会が行う事業に関する相談、研修及び啓発に関する事業  
(6) その他本会の目的を達成する為に必要な事業

令和 6年 9月 3日変更 令和 6年 9月 10日登記

横浜市旭区四季美台 28-1  
特定非営利活動法人たすけあいあさひ



役員に関する事項	神奈川県横浜市旭区上白根三丁目 29番地 13 <u>-103</u>	令和 2年 7月 2日重任
	理事 牧野 洋子	令和 2年 7月 3日登記
	神奈川県横浜市旭区上白根三丁目 29番地 13 <u>-103</u>	令和 4年 7月 2日重任
	理事 牧野 洋子	令和 4年 7月 11日登記
	神奈川県横浜市旭区さちが丘 80番地 1-20 5	令和 6年 7月 1日退任
	理事 川瀬 久美子	令和 6年 7月 3日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成12年10月23日移記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(横浜地方法務局管轄)

令和 7年 4月 3日

横浜地方法務局旭出張所

登記官

大 平 茂 彦

